



特集

# すべての子どもが 安心して過ごせるように

**岡垣町も例外ではない  
待機児童問題**

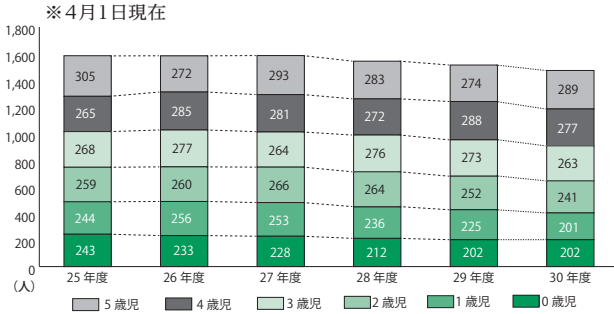
近年、子どもの数が減少する一方、保育所の利用を希望する子どもの数は増加しています。これは、世帯の核家族化や共働き世帯が増えたことにより、日中に子どもを保育できない家庭が多くなったことが影響しています。この結果、市町村が認可する保育施設に入れ

保育需要の高まりを受け、全国的に課題となっている「待機児童問題」。すべての子どもたちが安心して過ごすためには、保育の受け皿確保に加え、それぞれの家庭の状況に合った教育・保育サービスを選ぶことが重要です。

今回の特集では、11月から始まる教育・保育施設の利用申し込みに向けて、子どもたちが健やかに成長するために私たちにできることを考えます。

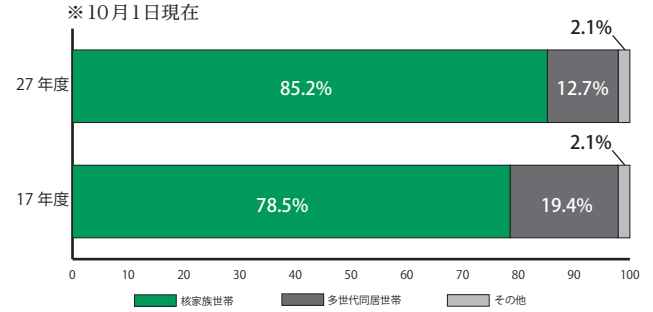
問い合わせ こども未来課

図1 岡垣町の就学前児童数(住民基本台帳)



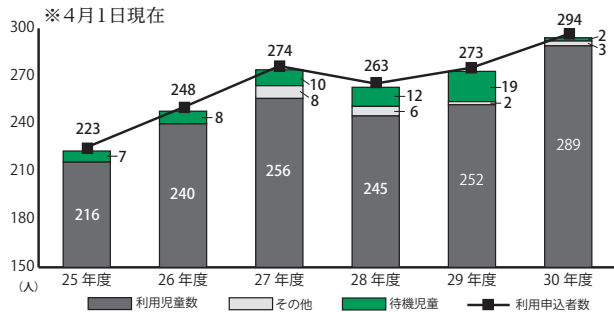
▲小学校に通う前の子ども数は、過去5年間で100人減少。近年は出生数も減少傾向にある。

図2 岡垣町の世帯構成(国勢調査)



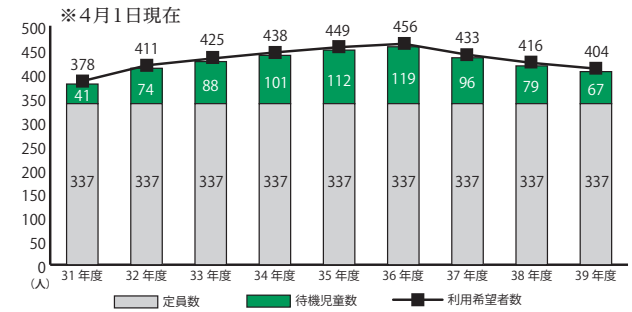
▲10年間で核家族世帯が増加。共働き世帯が増えたことで、保育の需要が高まっている。

図3 岡垣町の保育利用申込状況(県待機児童数調査)



▲保育利用の申込数は年々増加傾向にあり、平成29年度には、待機児童が19人と過去最大に。

図4 岡垣町の保育需要推計(こども未来課資料)



▲現在の保育施設の定員数では、待機児童は増加する。国政の動向により、保育需要は予想を上回る可能性もある。

さらなる保育の受け皿確保には  
時間が必要——。  
子どもたちの成長の場を  
見つけるために必要なことは。

ない「待機児童」が生じており、全国的な問題となっています。上の図のとおりこの状況は、岡垣町も例外ではありません。過去5年間の状況をみると、小学校に通う前の子ども数は減り続けていますが、保育所などの利用を希望する子どもの数は増え続けています。平成29年度には、待機児童が過去最大を記録。保育の受け皿の確保が町の喫緊の課題となっています。

**保育の受け皿確保が必要  
整備には時間が必要**

家庭で保育を受けられないすべての子どもが保育施設を利用できない

これから子どもを保育施設に預けたいと考えている人の中には、施設の定員などの問題から、預けられるかどうか不安な人もいらっしゃるかもしれません。しかし、家庭の状況によっては、保育施設を利用するほかに、子どもを預けながら仕事を続ける方法もあります。

まずは、世帯の収入や働く時間、子どもの年齢など家庭の状況を整理してみてください。また、町内で受けられる保育や教育に関する情報をできるだけ集めましょう。それらを見比べることで、自分の家庭に合った教育・保育施設が見つかるかもしれません。

**家庭の状況と教育・保育施設  
それぞれの情報の整理を**

この状況に対応するため、町では保育の受け皿の確保に向けた計画を立て、取り組みを進めています。しかし、施設の整備や保育士の確保などが必要なため、計画の実現には時間がかかります。

るように、町では、民間保育所の施設整備や私立幼稚園の認定ことも園化を支援することで、平成29年度中に約70人分の保育の受け皿を確保しました。しかし、すべての子どもを受け入れるまでには至っていません。また、平成29年度に町が推計した保育所利用の需要は、今後も増加することが予想されています。

# 情報を整理することが 新たな発見につながる

子どもを預けられる場所は、保育所だけではありません。  
家族のライフスタイルと施設の特長を見比べることで、あなたの  
家庭に合った教育・保育サービスが見つかるかもしれません。


## ポイント2

### ライフスタイルを 家族で振り返ろう

振り返る項目は次の3つ

通勤時間と勤務時間 

世帯の収入 

仕事を始めるまたは  
職場に復帰する時期 

幼稚園や認定こども園、保育所などの特長や利用条件、施設の空き状況はそれぞれ異なります。それらの情報と家庭の状況を整理し、見比べることで、保育所以外の施設を利用できる方法や施設利用を申し込みに適したタイミングが見つかることもあります。しかし、それらを家庭だけで探すことは難しいかもしれません。そのようなときは、町に気軽に相談してください。各家庭の施設選びを全力でサポートします。

町への相談が  
家庭と保育サービスをつなぐ

## ポイント1

### 施設の特長を知ろう

**幼稚園** 小学校以降の教育の基礎を作るために必要な幼児期の教育を行う学校

**対象** 3歳～5歳の子ども

**利用時間** 昼過ぎまでの教育時間に加え、夕方や夏休みなどの長期休暇中に預かり保育を行っています。

**保育所** 家庭で子どもの保育ができない保護者に代わって保育する施設

**対象** 0歳～5歳で、仕事や家族の介護などを理由に、保護者から家庭で保育を受けられない子ども  
**利用時間** 夕方までの保育時間に加え、延長保育を行っています。

**地域型保育事業** 保育所より少人数の単位で保育する施設

**対象** 0歳～2歳で、仕事や家族の介護などを理由に、保護者から家庭で保育を受けられない子ども  
**利用時間** 夕方までの保育時間に加え、延長保育を行っています。

**認定こども園** 幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設

**【教育部分】**

**対象** 3歳～5歳の子ども

**利用時間** 昼過ぎまでの教育時間に加え、夕方や夏休みなどの長期休暇中に預かり保育を行っています。

**【保育部分】**

**対象** 0歳～5歳で、仕事や家族の介護などを理由に、保護者から家庭で保育を受けられない子ども  
**利用時間** 夕方までの保育時間に加え、延長保育を行っています。





## 利用例 2

世帯の状況によっては幼稚園の方が  
費用負担を抑えられることがあります

(Aさん世帯の場合)

●家族構成

父(36歳)、母(32歳)、長男(5歳)、長女(3歳)

●収入状況

父 560万円(フルタイム)  
母 80万円(パートタイム)

単位：円

### 町内私立幼稚園

	A年間保育料 (入園料含む)	B国の補助金 (年額)	C実質保護者 負担保育料(月額) (A-B)÷12	D延長保育料 (月額)	E月々の負担 C+D	月負担額 合計
長男	318,000	62,200	21,317	8,000	29,317	38,401
長女	198,000	185,000	1,084	8,000	9,084	

↳ きょうだい割引制度により減額

### 町内保育所

単位：円

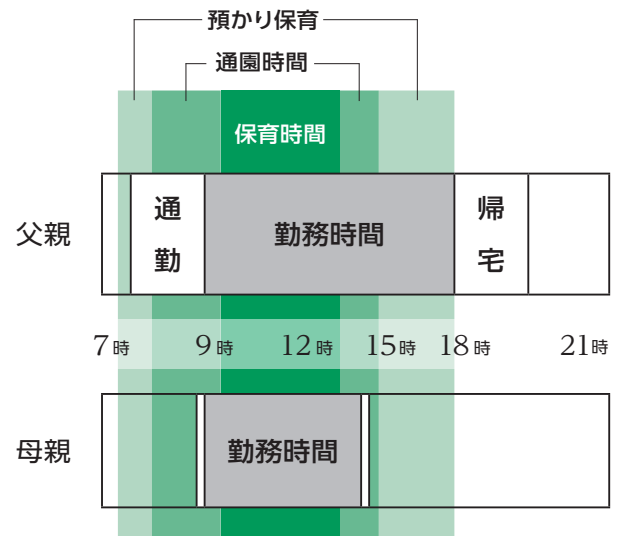
	A保育料 (月額)	B延長保育料 (月額)	E月々の負担 A+B	月負担額 合計
長男	29,900	6,000	35,900	59,600
長女	17,700	6,000	23,700	

※月20日間、18時まで施設を利用した場合で算出  
※保育料・延長保育料は施設ごとに異なるため金額に変動あり  
※国の補助金は平成30年度の額。幼児教育無償化の動向により変動あり

町内の幼稚園は、きょうだい割引制度を導入しているほか、国が保育料を補助する制度もあります。施設によっては制服代などの費用がかかりますが、世帯の収入や施設を利用する子どもの人数によっては、保育所よりも幼稚園を利用した方が月の負担を安く抑えることができます。

## 利用例 1

通園時間や預かり保育の活用で無理  
なく子どもを預けられます



※通園時間や預かり保育の時間は施設ごとに異なります。

幼稚園や認定こども園(教育部分)では、保育時間の前後に通園時間が設けられています。通園はバスを利用することが基本ですが、親が送迎することもできます。通勤時間や勤務時間を子どもが施設で過ごせる時間内に合わせることで、無理なく子どもを預けられます。また、通園時間の前後や夏休みなどの長期休暇中に預かり保育を行っています。預かり保育は利用料が必要ですが、子どもを預けて仕事を続けることができます。

# 新年度の申し込みが 始まります

どのようなサービスを利用するかは、家庭の状況によってさまざま。大切なのは、子どもが健やかに成長できる施設を選ぶことです。

## 保育施設

区分	施設名	定員	対象	開所・開園時間 (延長保育含む)	電話番号
町立	中部保育所	60人	7カ月児～5歳児	7:00～20:00	282-9164
私立	岡垣ほしのほいくえん	120人	3カ月児～5歳児	7:00～20:00	282-0073
	おとぎのいえ保育園	60人	3カ月児～5歳児	7:00～20:00	283-1110
	キッズルーム岡垣	19人	6カ月児～2歳児	7:00～19:00	701-4353
	ひよこ保育園※1	12人	5カ月児～2歳児	7:00～19:00	282-0145
	認定こども園えびつ幼稚園 (保育部分)※2	48人	2歳4カ月児～ 5歳児	7:30～18:30	282-1135

※1 事業所内保育所のため、従業員の子どもの優先

※2 土曜日は休園

町外の保育所を利用したい人も、こども未来課に申し込んでください。

### 保育料

- 平成31年4月～8月＝平成30年度の市町村民税をもとに決定
- 平成31年9月～平成32年3月＝平成31年度の市町村民税をもとに決定

### 受付期間

**11/1 木 ～ 12/14 金 17時15分まで**

※必要書類は受付期間のみ配布します。

※受付期間終了後の申し込みは、1次選考の対象になりません。

申し込み・問い合わせ こども未来課

### 集めた情報をもとに 最適なサービスを選ぼう

施設選びで気になる教育や保育の内容、施設内の雰囲気を知る最も良い方法は、自分の目で確かめることです。申し込む前に一度見学することをおすすめします。また、施設に通うのは子どもたちです。見学するときは子どもと一緒に行くようにしましょう。

保育料やそのほかに必要な費用なども施設選びの重要な要素です。これらの情報を知人や友人から得ることもあるでしょう。しかし、子育て支援制度は、毎年のように変わるため、町や施設で最新の情報を確認してください。

そして、すべての情報を踏まえ、子どもが小学校に入学するまでの間、健やかに成長できるサービスを選びましょう。



### 施設選びのポイント

#### ■施設を見学する

施設や保育の様子などを見学することで、自分のイメージに合うかどうかを確認できます。見学前には各施設に連絡してください。

#### ■保育料のほかに必要な費用を確認する

施設によっては、保育料のほかに制服代などが必要になることがあります。申し込む前に確認しておきましょう。

#### ■利用したい施設の候補は多めに決める

申込時に複数の施設を希望しておくことで、定員に余裕がある施設を利用できることがあります。





## 保育施設入所までの流れ

申し込み終了後から施設の利用開始までの流れを紹介します。

### ●入所選考

提出された書類をもとに、保育の必要性に応じて選考します。抽選や先着順ではありません。

### ●入所内定

平成31年1月下旬～2月上旬に入所仮決定通知を郵送します。

### ●入所保留

平成31年1月下旬～2月上旬に入所保留通知を郵送します。希望者は5月も選考対象になりますが、5月の選考で内定しないときは再度申し込みが必要です。

### ●入所手続き

入所が内定した保育施設で面談や健康診断などの入所手続きを受けてください。なお、面談の結果保育することが困難と施設長が判断したときは、入所できないことがあります。

### ●施設利用開始

平成31年4月1日(月)から施設を利用できます。なお、入所後しばらくは「ならし保育」となります。

## ■幼稚園・認定こども園

### 町内の幼稚園

施設名	開園時間	給食	電話番号
岡垣第一幼稚園	7:30～18:30	あり (月～金)	282-0235
岡垣中央幼稚園			282-0247

### 町内の認定こども園

施設名	開園時間	給食	電話番号
認定こども園 えびつ幼稚園 (教育部分)	7:30～18:30	あり (月・火・木・金)	282-1135

### 遠賀郡内・中間市の幼稚園・認定こども園

施設名	電話番号	施設名	電話番号	
芦屋町	芦屋中央幼稚園 222-0327	中間市	はぶ幼稚園 245-0519	
	愛生幼稚園 223-0358		緑ヶ丘第三幼稚園 244-2487	
遠賀町	遠賀中央幼稚園 293-0097		明願寺幼稚園 246-1998	
	水巻町		水巻幼稚園 202-0001	中間東幼稚園 245-0968
			水巻聖母幼稚園 201-9559	中間中央幼稚園 244-1530
水巻中央幼稚園 201-0419			中間南幼稚園 246-1258	

### 受付開始

# 11/1 木 から

申し込み・問い合わせ 各幼稚園・認定こども園

利用したい施設を決める前に

## まずは相談してください

こども未来課では、収入状況や子どもの人数などの情報をもとに、家庭の状況に合った保育サービスの利用プランを案内します。



相談したいときは……

### ■事前に電話してください

保育所の利用申し込み期間中は、窓口が込み合うことがあります。来庁前に窓口の状況を電話で確認することをおすすめします。

### ■次のものを忘れずに

●身分証明書 保育料の試算に必要な世帯の課税状況を確認するため、本人確認を行っています。



▲窓口では、各施設の概要や子育て支援事業などを掲載した「はいくのしおり」を配布しています。

●課税状況や収入状況が分かる資料 平成30年1月2日以降に岡垣町に転入した人は、1月1日現在に住んでいた市町村または勤務先から届いた市町村民税の通知書が必要です。なお、見つからないときは、1月1日現在に住んでいた市町村で所得課税証明書を発行してもらえますが、発行手数料や郵送料がかかります。